

熊本県入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和2年3月4日（水） 県庁本館5階審議会室	
出席委員氏名 ※50音順	秋野 裕子 （元、（公財）地方経済総合研究所 主任研究員） 天本 徳浩 （崇城大学総合教育センター 准教授） 井口 由美子 （熊本県行政書士会長） 柿本 竜治 （熊本大学大学院先端科学研究部 教授） 原島 良成 （熊本大学熊本創生推進機構准教授（法学部併任・行政法））	
審議対象期間	令和元年10月1日 ～ 令和元年12月31日	
抽出案件	総件数 3件	(備考)
一般競争入札	0件	
条件付一般競争入札	1件	
指名競争入札	1件	
随意契約	1件	
談合情報	0件	
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申の内容	なし	なし

意見・質問	回答
<p><b>1 会議の公開・非公開（一部）の決定</b>  ○まず、議事の（１）、会議の公開・非公開について、熊本県入札監視委員会運営要領により「委員会は公開・非公開を決めるものとする」とあり、今回も議事の公開・非公開について、決めたいと思う。議事の中で非公開に該当する部分について事務局から説明をお願いします。</p> <p>○「議事（４）抽出事案の審議のうち総合評価の判定に係る審議部分と、「議事（５）委員間の意見交換」を非公開とすることについてよろしいか。</p> <p>○異議なし。</p> <p>○傍聴者（報道関係者）に説明する。今回の審議において、「議事（４）抽出事案の審議のうち総合評価の判定に係る審議部分」と、「議事（５）委員間の意見交換」については非公開と決定した。</p> <p><b>2 入札及び契約手続の運用状況の報告</b></p> <p>【R2年度の熊本県発注工事の入札結果の推移（資料１）】  【議事（２）入札及び契約手続きの運用状況</p>	<p>（事務局の提案）  ○委員会でを行う審議のうち、公開できない部分について事前に事務局で検討したので説明する。まず、「議事（４）抽出事案の指名理由及び経緯等の審議」のうち「総合評価判定に使用している「総合評価判定シート」については、県情報公開条例の「公にすることにより当該法人等又は当該個人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれ」に該当すると考え、不開示情報と判断する。</p> <p>次に、「議事（５）委員間の意見交換」について、今後の意見書作成に向けて委員間の率直な意見交換を行うものであり、審議会等の会議の公開に関する指針第３公開の基準「公正又は円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成できないと認められるとき」に該当し、非公開と考えている。</p> <p>報道関係者入室</p> <p>（事務局）資料１～４を報告</p>

意見・質問	回答
<p><b>の報告について】</b></p> <p>○資料1で、平均落札率がこの3年でだんだん低下していった一方、随意契約は3年連続で上がっているがこの辺なにかあるのか。</p> <p>○不調不落で随意契約の方にまわしている影響で落札率が上がっていったということか。</p> <p>○八代や菊地の件数が増えているが、これは何か特段理由があるのか。</p> <p><b>【入札不調等の発生状況について（資料2）】</b></p> <p>○意見等特になし</p> <p><b>【入札契約方式別発注工事一覧（資料3）】</b></p> <p>○意見等特になし</p> <p><b>【指名停止の運用状況一覧（資料4）】</b></p> <p>○意見特になし。</p> <p><b>3 談合情報及び県の対応状況の審議</b></p> <p><b>【審議案件（資料5）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿蘇地域振興局 <ul style="list-style-type: none"> <li>国道212号（湯の原橋）防災安全交付金（塗替塗装）その1工事 他2件</li> </ul> </li> <li>・県北広域本部 <ul style="list-style-type: none"> <li>国道325号（水次橋側道橋）防安交付金（橋梁補修）塗装1工事 他1件</li> </ul> </li> </ul> <p>○ただいま談合情報については双方で5件とも橋梁の塗装塗替え、情報提供者が全国橋梁談合根絶する会一同という形で、同じような内容になっている。何かご意見等ないか。</p> <p>○大体、地域的に同じような業者が入ってくると思うが、この情報提供者である橋梁談合根絶する会一同というのは、過去に何かこのような</p>	<p>○これまで震災工事等で不調不落が3回4回続いて随意契約にいかざるをえなかったというようなものがあり、結果として高い落札率になったのではないかと考えている。</p> <p>○不調不落の影響と、あとは国土強靱化予算等の事業も増えているので。</p> <p>○被災地域以外のところが増えてきている理由としては、国土強靱化予算によるものと考えている。</p>

意見・質問	回答
<p>アクションを起こされたことがあるのか。</p> <p>○両方ともA氏が談合首謀者と書いてあるが、実際には固有名詞が出ているのか、もし出ているのであればその方への事情聴取などを行っているのか。</p> <p>○前回の球磨の時には、こういった事実関係がない告発が業務妨害に当たるかとの話が出ていたが、今回、この辺のところはどのような取り扱いをいっているのか。</p> <p><b>4 抽出事案の指名理由及び経緯等の審議</b>  <b>【審議対象工事の抽出について（資料6）】</b>  ※抽出委員から説明</p> <p><b>【審議対象工事（資料7）】</b>  &lt;&lt;随意契約&gt;&gt;  （1）山都町地区農地等災害復旧受託事業第4号工事  <b>【指名理由及び経緯等について】</b>  ○随意契約の理由のところでは山都町の復旧工事を県が受託しているとあるが、これは自治法上の事務委託か。</p> <p>○本来は山都町が入札をやるのか。</p> <p>○選定した3者の中に、山都町で実施した指名競争入札3回の時の指名業者で入ったところがあったのか。</p>	<p>○今年度の第1回委員会で報告したが、球磨地域振興局において、少し名称は違うものの塗装の工事において匿名者として通報があった。</p> <p>○阿蘇地域振興局では、その談合情報の中に特定の個人の方の名前も記載されており、その個人の方が経営される会社も、今回の指名業者であったので、直接事情聴取を行っている。  ○県北広域本部も阿蘇地域振興局と同様。</p> <p>○前回確かにそういう話が出ていた。同一人物からの情報かどうかは、書体は非常に似ているが匿名である限り断定できない。このような情報については最終的に各振興局で調査委員会を開いてもらうが、どこも一応事情聴取を行うというような対応をしている。具体的な内容のない情報をどうするかというのは今後の課題としては考えている。</p> <p>○委託契約を結んで受託している。</p> <p>○指名競争入札や一般競争入札をいろいろ試してみて、なかなか落札されなかったというところ。</p> <p>○これは全部外れている。管内であるので何回</p>

意見・質問	回答
<p>○この工事は 18 ヶ所をまとめて発注しているとの話だが、山都町が発注した時にもまとめた形で発注されたのか。</p> <p>○12 者を選出して 3 者ずつ発注するというのはどういう基準か。12 者から 3 者をどう選んだのか。</p> <p>○山都町で発注しても受けてもらえなかったものが県庁が受託して行った結果うまくいったと見ることできると思うが、それはなぜだろうか。</p> <p>○県が受託する前に、県から山都町には何か指導とかされたのか。</p> <p>＜指名競争入札＞  (2) 県内総合流域防災（簡易型監視河川監視カメラその 2）工事</p> <p>○これ 10 者選定で、6 者辞退、棄権 1 者で残り 3 者になっているが、これは業者として予定価格が安いと思われたのか。</p>	<p>か入ったかもしれないが、今は把握していない。</p> <p>○まとめて発注した方が業者としても取りやすいのではないかとということで、山都町がまとめられた単位でそのまま発注している。</p> <p>○同じ山都町からの受託工事が 4 本あって、3 本が A2 ランクからの 3 者以上の随意契約のため、管内 12 者のうち 9 者を選び三つの工事に割り振ると感じるようになるが、業者は技術者が多い方からは選択している。</p> <p>○県は山都町以外の平地の業者とのつき合いが深く、県工事の対応もしていたため業者としても対応がしやすいと考えたのではないか。</p> <p>○特に上益城管内は工事の不調が続いていたので支部組織に対して要請を行うなどやっていた。</p> <p>○そこは何とも言えないところだが、今回全部で 71 か所を 6 つに分けて工事を発注しており同じように分けている。同じような工事の中で、落札率 100%はこの工事だけだった。積算は同じような形でやっているが、その 6 工事に関しては、1 者が棄権、9 者が辞退ということで入札不調になって、指名業者を入れ替えて再入札したところ 92%弱ぐらいでの落札率であった。施工場所のまとめり方などの条件等で嫌われたり、経費が非常にかかるという考えがあったのかもしれないがヒアリング等での確認は行っていない。</p>

意見・質問	回答
<p>○71ヶ所を6件にまとめているとのことだが、場所に関係なく同じような積算方法なのか。</p> <p>○ここは場所的に悪かったということか。</p> <p>《条件付一般競争入札》 【条件付き一般競争入札】 （3）益城中央地区土地区画整理（27街区）造成工事</p> <p>○配置予定技術者の要件を満たさないということで一者無効になっているが、この益城町の同じような土地区画整理事業に入っていないのか。</p> <p>○その時には配置予定技術者はどうだったのか。</p> <p>○その時は資格要件を満たす技術者がいたが、今回は違う方を出していたということか。</p> <p>○実質的に一者入札ではないか。事後的に一者入札になった形にはなっているがこれは今の県のルール上は大丈夫なのか。</p> <p>4 委員間の意見交換 (非公開)</p>	<p>○基本的には同一の考え方で積算をしている。</p> <p>○そうかもしれない。不調だったその6工事は天草だった。</p> <p>○同様の工事で今回無効になった一者は受注している。</p> <p>○通常の有資格者の技術者が配置されていた。</p> <p>○技術者がいなかったのか、また県のルールをどこまで認識していたのか分からないが、今回は営業所専任技術者が配置予定技術者として届け出されていた。</p> <p>○入札状態では2者なので県の取り扱い上は問題ない。</p>